

1 音楽科の趣旨

(1) 音楽科が目指すもの

中央教育審議会の答申（平成20年1月）において、小中学校の音楽科、高等学校の芸術科（音楽）のすべてに関わる課題が、次のように指摘されています。

- ・感性を高め、思考・判断し、表現する一連のプロセスを働かせる力、生涯にわたって音楽に親しみ、音楽文化のよさを味わったり、生活や社会に生かしたり豊かにしたりする態度の育成
- ・音楽を表現する技能と鑑賞する能力の育成においては、音や音楽を知覚し、感性を働かせて感じ取ることを重視すること
- ・歌唱の活動に偏る傾向があり、表現の他の分野と鑑賞の学習が十分でない状況が見られるため、創作と鑑賞の充実を図ること
- ・我が国の音楽文化に愛着をもち、そのよさを感じ取って理解し、他国の文化を尊重する態度等を養うため、長く歌い継がれ親しまれてきた日本のうたや、和楽器などの伝統音楽の学習の充実

これらの課題を踏まえ、音楽科・芸術科（音楽）については、改善の基本方針として、次の点を重視することが打ち出されました。

- ・音楽のよさや楽しさを感じる
- ・思いや意図をもって表現したり味わって聴いたりする力を育成する
- ・音楽と生活とのかかわりに関心をもつ
- ・生涯にわたり音楽文化に親しむ態度をはぐくむ

そのために、

- ・歌唱、器楽、創作、鑑賞ごとに指導内容を示すこと
- ・表現と鑑賞の活動において共通に必要な内容を〔共通事項〕として示すこと
- ・創作活動や鑑賞活動を充実すること
- ・我が国や郷土の伝統音楽の指導を一層充実すること

が、主な柱として示されました。

指導のねらいを一層明確にし、子どもが感性を働かせて感じ取ったことを基に、思考・判断し表現する一連の過程を大切にしたい学習の充実が求められています。言い換えれば、音楽科の特性に即した思考力、判断力、表現力などを育成する指導を行い、音楽科のねらいを真に実現する教育を進めていくことを目指しています。

音楽科の目標では、「音楽を愛好する心情」、「音楽に対する感性」、「音楽活動の基礎的な能力」という心情、感性、能力の三つは密接な関係にあるため、音楽教育すべての過程において、常に子どもの情意面と能力面とを関わらせながら指導に当たる重要性を述べています。また、心情、感性、能力を互いに関連させ合いながら育成することによって「豊かな情操を養う」ことができるのです。

(2) 子どもの実態と課題

平成20年度に文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センターが実施した「特定の課題に関する調査」の集計・分析結果が発表され、小中学校を通じた全国的な実態や課題が見えてきました。以下、調査結果及び指導の改善ポイントを抜粋して紹介します。

音楽の学習が好き・大切…約7～8割
 音楽の学習は生活を明るく楽しくする、心を豊かにする…約9割
 ふだんの生活における音楽活動の中で、音楽の授業で学んだことを生かそうとしている…約3～5割
 友達と一緒に音楽活動を行うことに楽しさなどを感じている…約7～8割
 音楽のよさや美しさを感じ取ることが好き…約7～8割
 音楽の特徴などを言葉などで表すことが好き…約4～5割
 自分が考えた表現の工夫と実際につくったリズムや歌唱実技と整合している…約3～4割

♪指導の改善♪

音楽の表現と鑑賞の学習を充実するために、音楽のよさや美しさ、表現の工夫について音楽に関する言葉を用いて述べるなど、言語活動を適切に取り入れる指導の工夫。

♪指導の改善♪

すべての児童生徒が楽しく音楽にかかわり、音楽活動の喜びを得ることができるような指導の工夫。また、学んだことを自らの生活の中に生かしていこうとする態度を養うような指導の工夫。

♪指導の改善♪

音楽の要素やそれらの働きをとらえ、それを手掛かりにしながら思考・判断し、音楽を豊かに表現したり鑑賞を深めたりするような指導の工夫。

【小学校】

旋律やリズムなどの要素を聴き取り、それらの働きを感じ取り、歌唱や楽器の演奏、音楽づくりにおいて創意工夫して表現したり、音楽のよさや面白さなどを感じ取りながら想像力を働かせて鑑賞したりする能力を育成することが大切。

【中学校】

小学校の学習を基に、音楽の基礎的な能力を更に伸ばし、自らの考えをもち、それを音楽で表現したり、自分のイメージや感情などを意識し、音楽の背景にある文化や歴史などを理解して鑑賞したりする能力を育成することが大切。

音楽を愛好する心情の育成など、情意的な面を重視している音楽科の特徴を生かしつつ、音楽を形づくっている要素などの学習を支えとして、感じ取ったことを基に思考・判断し、音楽を豊かに表現したり鑑賞を深めたりすることができるよう指導の一層の改善充実を図っていく。

(3) 編集の趣旨

本冊子は、学習指導要領改訂の趣旨、「特定の課題に関する調査」の結果や指導の改善ポイント等を踏まえ、各学校において豊かな音楽科の学習活動が展開されることを願って作成しました。音楽科の指導が得意な先生にも苦手な先生にも役立てていただけるよう、次のような趣旨を念頭において編集しています。

- 学習指導要領及び学習指導要領解説で述べられている各学年の目標、指導事項等を分かりやすく示すことで、音楽科の学習における基礎的・基本的内容を明確にする。
- 小学校、中学校及び高等学校での音楽科（芸術科）の学習全体を見通して、それぞれの校種や学年での学習内容が、それ以前・以後の学習内容とどのように関連するかを示すことで、系統的な指導を行うために役立つものとする。

- 表現及び鑑賞の全ての活動において共通に指導する内容である〔共通事項〕との関連を教材の特性から選び位置付ける。
- 歌唱教材は、我が国の音楽文化に親しみ一層の愛着を持つ観点や、道徳の時間の指導との関連を図る観点から、共通教材を取り上げる。その際、できるだけ「静岡県にまつわる歌」を取り上げ、紹介する。
- 創作（音楽づくり）は、音楽をつくるための発想を豊かにし、音楽の仕組みを手掛かりとして音を音楽へと構成していく具体的な活動を取り上げる。
- 鑑賞したことを言葉などで表現する活動を行うなど、能動的で創造的な鑑賞活動を展開する。

本冊子の各事例は、基本的に一題材につき一教材を取り扱っています。各学校においては、子どもの実態に合わせ、他の教材と組み合わせて題材を構成するなど、本冊子を有効に活用して、更に「質の高い音楽学習」を目指してください。

2 本冊子に示す内容について

(1) 歌唱・器楽・鑑賞

ア 学年の目標

学習指導要領 第2「各学年の目標及び内容」の当該部分の目標を示しました。

イ 学年の指導事項

学習指導要領 第2「各学年の目標及び内容」の当該部分の内容を示しました。

ウ 身に付けさせたい力

題材全体を通して「中心となる指導事項」及び児童生徒に「確実に身に付けてほしい資質や能力」を示しました。

エ 学年の歌唱共通教材（歌唱のみ）

当該学年で取り扱うことになっている「歌唱共通教材」を示しました。

オ 学習活動例

当該教材において考えられる活動例を、〔共通事項〕と照らし合わせて示し、学習目標及び学習課題から必要に応じて選択（修正を含む）できるように示しました。

カ 評価規準例

当該教材において考えられる観点別の評価規準を示しました。

(2) 音楽づくり

ア 学年の目標

学習指導要領 第2「各学年の目標及び内容」の当該部分の目標を示しました。

イ 学年の指導事項

学習指導要領 第2「各学年の目標及び内容」の当該部分の内容を示しました。

ウ 指導に当たって

学習指導要領解説音楽編（平成20年）に掲載されている、各指導事項を指導するに当たって留意する具体的な例を示しました。

エ 身に付けさせたい力

題材全体を通して「中心となる指導事項」及び児童生徒に「確実に身に付けてほしい資質や能力」を示しました。

オ 学習の流れ（例）

当該教材において考えられる活動例を、〔共通事項〕と照らし合わせて示しました。

カ 評価規準例

当該教材において考えられる観点別の評価規準を示しました。